OITA 環境おおいた

No. 119

発行／公益財団法人 大分県環境管理協会〈2024.8〉

第４回　大分県浄化槽絵はがきコンテスト　最優秀賞作品
大分市　秋月　沙代子さんの作品「みんなの暮らしを支える浄化槽」

公益財団法人 大分県環境管理協会

ITA 環境おおいた No. 119

CONTENTS

令和６年度　第１回理事会 検査委員会 評議員会が開催されました ―― 1

役員名簿（評議員、理事のお知らせ） ―― 2

令和５年度　事業報告 ―― 3～7

令和５年度　法定検査の判定内訳（市町村別判定表） ―― 8

貸借対照表 ―― 9

正味財産増減計算書 ―― 10～11

主たる事業（令和５年度） ―― 12～13

令和６年度　事業計画 ―― 14～18

『令和６年度 浄化槽保守点検業の更新登録に係る
管理士研修会』の受付を開始しました ―― 19

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について ―― 20～21

検査員研修会の実施について ―― 22

第４回　大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しました！ ―― 23

東部支所開設／環境学習開催／表彰 ―― 24

新入職員紹介／編集後記 ―― 25

令和６年度　第１回 理事会が開催されました

日時／令和６年 ６月５日（水） 場所／大分県環境管理協会 2F 大会議室

審議内容

（1）令和５年度事業報告について
（2）令和５年度収支決算について
　　監査報告
（3）一部理事の交代について
（4）評議員の改選について
（5）次回評議員会の開催日程について

その他（報告事項）

（1）大分県機能保証制度審査委員の委嘱について
（2）代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について

第１回理事会の様子

令和６年度　第１回 検査委員会が開催されました

日時／令和６年 ６月５日（水） 場所／大分県環境管理協会 1F 中会議室

審議内容

（1）令和５年度検査部の事業報告について
（2）令和５年度の検査実施状況報告について
　　1．市町村別第11条検査実施率
　　2．市町村別判定結果
　　3．補助事業の実施件数結果
　　4．市町村別不適正及び拒否物件の行政報告状況

令和６年度　第１回 評議員会が開催されました

日時／令和６年 ６月21日（金） 場所／アートホテル 13F スカイホール

審議内容

（1）令和５年度事業報告について
（2）令和５年度収支決算について
　　監査報告
（3）一部理事の交代について
（4）評議員の改選について

第１回評議員会の様子

令和６年６月21日現在

大分県環境管理協会　評議員名簿

評議員　　**（五十音順、敬称略）**

氏　名	役　職　名	備考
赤　峰　数　義	赤峰税理士事務所　税理士	
足　利　慶　聖	NPO法人 水辺に遊ぶ会　理事長	新任
阿　部　貴　史	内田・阿部法律事務所　弁護士	
江　藤　あけみ	大分県商工会女性部連合会　理事	
衛　藤　興　憲	大分市上下水道部　部長	新任
大　上　和　敏	国立大学法人大分大学　教育学部　教授	
大　平　順　治	大分県自治会連合会　副会長	新任
木　内　純　子	株式会社長嶋不動産鑑定事務所　不動産鑑定士	新任
高清水　理奈子	マナーハウスおおいた　代表	新任
高　橋　　靖	一般財団法人　大分県建築住宅センター　会長	
堤　　健　一	一般社団法人　大分県食品衛生協会　事務局長	新任
恒　松　はつみ	JAべっぷ日出　理事	新任
森　口　孝　行	日商産業株式会社　取締役会長	新任

大分県環境管理協会　理事・監事名簿

理　事　　**（五十音順、敬称略）**

役　職　名	氏　名	役　職　名	備考
代表理事	穴　南　幸　司	株式会社　豊肥環境センター　代表取締役社長	
理　事　兼　検査担当理事	糸　長　　隆	大分市環境部　部長	
理　事　兼　検査担当理事	井　原　武　詞	株式会社　玖珠環境センター	
理　事　兼　検査担当理事	糸　長　伸　能	大分県東部保健所　所長	補欠選任
理　事　兼　検査担当理事	上　池　弘　明	有限会社　豊後環境センター　代表取締役社長	
理　事	加　嶋　久　嗣	株式会社　臼杵鋼鈑工業所　代表取締役	
理　事　兼　検査担当理事	北　村　雅　子	大分県生活環境部　循環社会推進課　課長	補欠選任
理　事　兼　検査担当理事	髙　村　　聡	大分県土木建築部　公園・生活排水課　課長	補欠選任
副理事長	中　畑　　宝	有限会社　下毛浄化槽管理センター　代表取締役社長	
理　事	西　田　正　孝	くにさきエコシステム株式会社　代表取締役社長	
理　事	野　上　文　和	玖珠電気工事　有限会社　代表取締役社長	
理　事　兼　検査担当理事	野見山　　浩	大和設備工業所　代表	
理　事	牧　　真　志	株式会社　東九州産業　代表取締役	
副理事長	森　口　和　也	日商産業株式会社　取締役社長	
理　事	森　﨑　純　次	公益財団法人　大分県奨学会　事務局長	

監　事

役　職　名	氏　名	役　職　名	備考
監　事	岩　田　辰　三	株式会社　城南設備工業　代表取締役	
監　事	三　河　明　史	前国東市長	

令和５年度　事業報告

自 令和5年4月1日　至 令和6年3月31日

1　法定検査事業について

浄化槽法に基づく法定検査（第７条・第11条）を下記のとおり実施し、検査結果等について報告する。

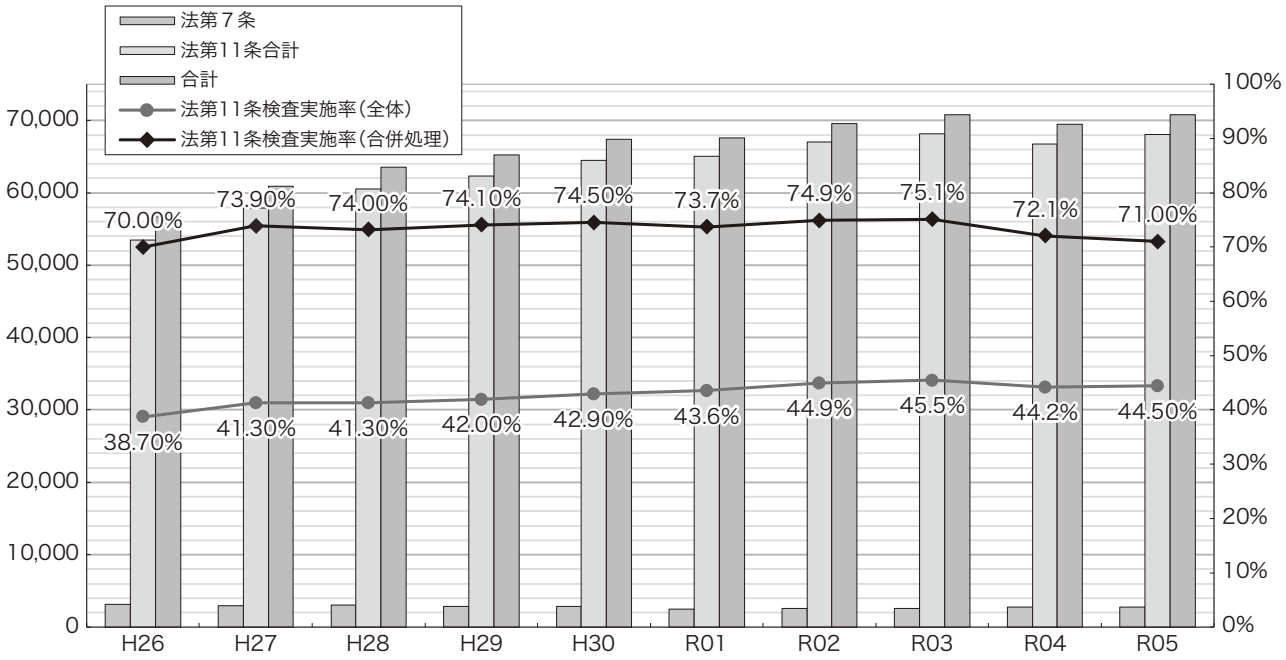

年　度		H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
検査基数	法第７条	3,117	2,976	3,032	2,880	2,903	2,518	2,531	2,557	2,750	2,756
	法第11条（単独）	8,374	8,138	7,995	7,642	7,385	7,052	6,900	6,692	5,959	6,232
	法第11条（合併）	45,130	49,770	52,531	54,664	57,110	57,985	60,097	61,496	60,754	61,775
	法第11条合計	53,504	57,908	60,486	62,306	64,495	65,037	66,997	68,188	66,713	68,007
	合　計	56,621	60,884	63,518	65,186	67,398	67,555	69,528	70,745	69,463	70,763
法第7条検査実施率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		(93.8%)	(92.5%)	(94.5%)	(94.5%)	(94.4%)	(94.4%)	(96.8%)	(94.9%)	(94.7%)	
法第11条検査実施率［浄化槽全体］		38.7%	41.3%	41.3%	42.0%	42.9%	43.6%	44.9%	45.5%	44.2%	44.5%
		(37.9%)	(39.4%)	(40.3%)	(41.8%)	(43.1%)	(43.8%)	(45.7%)	(47.1%)	(48.2%)	
法第11条検査実施率［合併処理浄化槽のみ］		70.0%	73.9%	74.0%	74.1%	74.5%	73.7%	74.9%	75.1%	72.1%	71.0%
		(57.1%)	(58.3%)	(58.9%)	(60.4%)	(61.4%)	(61.2%)	(63.9%)	(64.9%)	(65.6%)	
設置基数		138,393	140,263	146,513	148,381	150,494	149,053	149,289	149,707	151,104	152,993

※上記表の（　）内は全国平均受検率

令和５年度	当初目標基数	実施基数	当初目標差
７条	2,700	2,756	56
11条単独	6,502	6,232	-270
11条合併	60,798	61,775	977
合計	70,000	70,763	763

７条検査の当初目標は2,700基に対し2,756基の実施で56基の増、11条検査の当初目標は単独と合併を合せて67,300基に対し68,007基の実施で707基の増となる。

当初目標の７条検査と11条検査の合計70,000基に対し検査実施は70,763基で763基の増となった。

令和５年度　事業報告

― 受検率向上への取組 ―

（１）　大分県浄化槽設置台帳整備に関する県及び市町村との連携

①　令和５年６月２日に第１回「大分県浄化槽維持管理協議会」が開催された。浄化槽設置台帳整備などについて、関係機関及び関係団体による合同協議が行われ、県が策定した「浄化槽台帳整備に向けたロードマップ」に基づき、県台帳と協会検査台帳の突合を行った。

②　令和６年３月11日に第２回「大分県浄化槽維持管理協議会」が開催された。ロードマップの変更点として、下水道台帳並びに保守点検台帳を６年度末まで延長とし、現地調査については県が外部委託により令和７年度より実施することになった。

（２）　補助事業で設置された浄化槽の受検率向上の取組

令和５年度の検査実施率は73.6％であり、令和４年度の77.1％と比べ3.5ポイントの減であった。引き続き補助事業を担当する行政と連携を強化し、過年度未受検浄化槽並びに使用実態の不明な浄化槽の把握を行い、浄化槽台帳の整備と併せて受検率の向上に努めていく。

（３）　11条検査の受検対策について

令和５年度の月次報告にて未受検指導により受検に至ったのは、令和６年４月末時点で26.8％で令和４年度と比べ0.8ポイント減となった。

①　受検拒否者報告後の行政指導依頼（令和６年４月末現在）

	令和４年度	令和５年度
拒否者報告件数	798件	698件
申　込　件　数	220件	187件
申　　込　　率	27.6％	26.8％

引き続き県下の浄化槽行政担当課と連携し、未受検対策並びに浄化槽設置台帳の整備と並行して「11条検査の受検率の向上」を図っていく。

２　11条検査の件数確保について

（１）　法定検査を確実に実施するために内部体制整備を行うとともに、検査件数を確保するための重点項目について、令和５年度は下表のとおりの結果となった。

①　法第７条検査から法第11条検査への移行率

令和４年度	→	令和５年度
2,412／2,557　94.3％		2,589／2,750　94.1％

②　検査拒否の削減並びに保留の削減

＊検査拒否物件

令和４年度	→	令和５年度
679／73,790　0.9％		565／74,234　0.8％

＊検査保留物件

令和４年度	→	令和５年度
3,206／73,790　4.3％		2,897／74,234　3.9％

③　大分市における合併処理浄化槽の検査実施率向上

令和４年度	→	令和５年度
16,598／23,648　70.2％		17,365／24,441　71.0％

（２）　未収金対策

過年度未収金物件についても検査を計画し、現地説明ならびに請求書を定期的に送付する等未収金対策を行った。また、現場検査時に未収金回収ができるよう、前年に引き続き検査員による説明の徹底に取り組んできた。

未収金総額（令和５年度当初：H11～R04）47,361,500円　　件数　8,492件
令和５年度　回収額　35,221,000円　　件数　6,292件
金額ベース回収率　74.4％

3　法定検査の信頼性確保に向けた取組み

信頼性の確保のための措置として、規程等の整備を進め、検査員の継続的な教育訓練の実施により検査体制の強化を図った。

（1）　精度管理規程に基づく各種規程集の改定

①　作業中の事故防止のため、検査方法等マニュアルの改定を行った。主に配電盤・機器類等の取扱いについて注意点を追加した。

②　法定検査判定ガイドラインに適合した検査結果書の所見文の整理を進めた。

③　水質検査の信頼性の観点から、ハンディ pH計の校正頻度を高め、管理表を作成した。

（2）　検査員の資質及び技術力の向上（年３回の検査員研修会を実施）

７月	①クボタ浄化槽システム（株）新型浄化槽維持管理要領（外部講師） ②書類検査のシステム変更について ③大阪事件を含めた情報提供 ④浄化槽維持管理協議会の発足について
12月	①透視度・pHの測定クロスチェック ②四国検査員研修会　参加報告 ③全国浄化槽技術研究集会　参加報告 ④精度管理に関すること等 ⑤７条検査適期外物件の対応について
３月	①九州検査員研修会　参加報告 ②法定検査等マニュアルの改定について ③精度管理内部監査結果について ④pH校正について ⑤令和６年度からの書類検査変更点 ⑥検査員グループディスカッション

（3）　浄化槽の水質改善に係る調査・研究

温泉流入浄化槽について、法定検査における水質検査結果及び電気伝導度を参考としたデータを解析し、全国浄化槽技術研究集会にて発表した。

4　行政・業界団体の連携に関すること

（1）　浄化槽システムの脱炭素化推進事業

2050年のカーボンニュートラルを目指す環境省の事業として、令和５年度も引き続き全国浄化槽団体連合会からの業務委託を受け、CO_2排出抑制対策事業費等補助金に関する受付・審査業務を行った。

（2）　各種研修会・設置転換事業（浄化槽法改正関連事業）

①　改正法から４年目を迎え、浄化槽管理士研修会を10月、２月の計２回開催した。

②　県主催の行政担当者研修会に講師を派遣し、各市町村の受検率の状況や不適正事例等を座学研修した。また、法定検査の現場に立ち会い、検査の一連の流れ等について解説し実地研修も行った。

（3）　賛助会員・部会の情報提供

①　浄化槽システムの脱炭素化推進事業について、関係業界に周知し、機器改修事業10件、交換事業１件、合計11件の申請件数があり、全国６位の結果となった。

②　令和５年度の部会運営委員会は７月に合同部会を開催し、各種補助金の周知や懸案事項のアンケート調査について議論した。

令和５年度　事業報告

５　浄化槽放流水等の水質検査事業について

（１）　計量証明書発行及び水質検査実績

水質汚濁防止法、浄化槽法及び関連法規等に基づく放流水の外部依頼による水質検査並びに、浄化槽法に伴うBOD分析を実施した。また、外部依頼に関して、下表のとおり計量証明書を発行した。

令和５年度は、新型コロナウイルスが５類へ移行したことに伴い、業務を再開した施設等もあったが、まだ数は多くなく本格的な再開には期間を要するものと思われる。また下水接続等による数施設の物件減少や入札物件の減少もあり、目標収入は達成出来たが、依頼件数はやや減少となった。また、随意契約数並びにその他の管理目的等の依頼については、ほぼ横ばいとなった。

実施項目	実施件数	
	令和４年度	令和５年度
浄化槽	5,774	5,722
し尿処理施設	36	36
その他	281	272
合計（計量証明書発行）	6,091	6,030
７・11条BOD	69,453	70,751
総　計	75,544	76,781

（２）　精度管理

測定器の日常・定期的な管理や校正の実施等により、精度の維持に努めた。また係内では、毎月同一試料の測定を各職員で行うことで誤差が少なくなるよう研修を行った。更に外部との比較のために、他団体が行う技能試験に参加する等、精度の確保に努めた。

（３）　外部依頼検査

収入目標の43,000,000円に対して今年度は43,051,180円で達成したが、昨年度は43,295,470円で前年度比－244,290円であった。年度の後半には、施設の再開などで前年度収入を上回る月が多くなったが、上半期の減少分には届かなかった。以前から引き続き大型浄化槽の新規設置の動きは認められず、困難な現状である。令和６年度は競争入札等の積極的な参加や、関係各所への依頼の働きかけを行い、依頼増加への活動に努めていく。

（４）　調査・研究業務

令和５年度は長期にわたる調査研究は無かった。今後も調査・研究に取り組んでいく。

６　総務部関連事業について

（１）　小型合併処理浄化槽機能保証制度

当初目標1,136件に対して、令和５年度の実績は下記のとおりである。

受理件数　1,062件　（参考：令和4年度実績　1,151件）　※年度内の取下げ分を含む

（２）　提案活動

県生活環境部長及び県土木建築部長（令和５年10月17日）、並びに自由民主党大分県支部連合会（令和５年10月５日）に対し、浄化槽施策にかかる提案活動を実施した。

【提案項目】

１．合併処理浄化槽の設備推進等のための支援強化について
２．浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について
３．浄化槽処理促進区域における公共浄化槽の設置推進について
４．浄化槽行政推進に係る関係機関等の連携強化等について

（３）　浄化槽普及啓発活動関連

①　設置者講習会への講師派遣

下記のとおり８会場の講習会に当協会の職員を講師として派遣した。主に浄化槽の正しい使い方の内容を中心とした講習を行った。

令和５年９月25日　東部保健所主催（東部保健所）
令和５年10月６日　南部保健所主催（南部保健所）
令和５年10月20日　西部保健所主催（玖珠土木事務所）
令和６年２月14日　豊肥保健所主催（豊後大野総合庁舎）
令和６年２月19日　中部保健所由布保健部主催（庄内公民館）
令和６年２月29日　西部保健所主催（日田総合庁舎、玖珠土木事務所の２会場開催）
令和６年３月７日　東部保健所主催（東部保健所）

② **環境学習 出前授業の実施**

令和５年度当初は新型コロナウイルス感染症の影響が残っていたことから、積極的な広報を控えており、結果として授業の実施はなかった。

③ **浄化槽絵はがきコンテストの開催**

県民に浄化槽への関心を持ってもらうことを目的に実施している絵はがきコンテストについては、４回目の開催となり、今回は123点もの応募をいただいた。また作品は、県庁に展示するとともに、７条検査時に管理者に配布する浄化槽記録表ファイルの表紙に利用する等して、啓発普及の取組みも行った。

（４） 広報活動

① 会報「環境おおいた」を年２回発行し、賛助会員及び関係機関に有用な情報を提供するとともに、新聞等のマスメディアを活用し、広く県民に対し浄化槽に関する正しい知識の普及に努めた。

② 協会ホームページにおいて必要なディスクロージャーを行い業務運営の透明化を図るとともに、浄化槽の普及啓発等の情報を発信し、閲覧者の照会要求に対応するよう努めた。

③ 郵便局のデジタルサイネージ（液晶ディスプレイによる広告）を利用し、法定検査の受検を促す内容の動画を映写することで、下記郵便局周辺地域において重点的に啓発を実施した。

日 田 郵 便 局　（令和４年10月 ～ 令和６年９月）
大分東郵便局　（令和５年２月 ～ 令和７年１月）　　※（　）内は実施期間

（５） ７条検査の適期実施に向けた対応

当協会の「７条適期実施のための事務処理要領」に基づき、各種届出書類の管理を行い、法令で定められている７条検査の適期実施に努めた。

（６） 検査システムの利便性の向上

令和５年10月に開始となったインボイス制度にあわせて必要なシステムの改修を行うとともに、請求書発行業務において人為的ミスが起こりにくい仕様に改善を図った。

（７） 情報セキュリティ対策

フィッシングメールやサイバー攻撃の対策情報を職員間で共有する等して、日常的に注意喚起を行い、情報セキュリティの脅威に備えた。

（８） 未収金対策

未収金回収業務の効率化を図るため、同業務の弁護士委託について、既に成果をあげている他県の指定検査機関の情報を収集し、導入に向けた検討を行った。

（９） エコアクション21の継続

８月25日に本部事務所において更新審査が行われ、ガイドラインに適合していることが確認された。特に絵はがきコンテスト等の環境啓発活動の取組みについて評価をいただいた。

(10) 適正な労働力の確保とワークライフバランスへの取組み

令和10年度までの検査件数と検査員採用想定を基に、必要な労働力を確保するため、就職サイトなどを活用するとともに、大学生向けのオープンカンパニーの実施や、転職フェアに参加する等して、積極的な採用活動に努めた。

(11) 職員の資質向上のための教育訓練の実施

職員に業務上必要な知識や能力を習得させるため、また社会的規範を遵守させるため、外部講師を招致し、ハラスメント研修やコミュニケーションスキル向上研修を実施した。

(12) 職員の健康増進について

定期健康診断時のオプション健診費用の補助や、大分県が提供している健康アプリ「おおいた歩得（あるとっく）」の利用を促す等の取組みを行い、健康経営事業所の認定（県が全国健康保険協会大分支部と協力して認定を行っている）も受けることができた。

令和5年度　法定検査の判定内訳（市町村別判定表）

（令和５年４月～令和６年３月）

法第７条検査								
保健所管内	市町村	判定						合計
		適正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東部保健所国東保健部	国東市	38	86.4	4	9.1	2	4.5	44
東部保健所	別府市	82	70.1	22	18.8	13	11.1	117
	杵築市	38	73.1	12	23.1	2	3.8	52
	日出町	24	52.2	10	21.7	12	26.1	46
由布市環境課	由布市	216	79.7	39	14.4	16	5.9	271
中部保健所	臼杵市	113	72.4	23	14.7	20	12.8	156
南部保健所	佐伯市	194	75.8	30	11.7	32	12.5	256
竹田市上下水道課	竹田市	52	86.7	5	8.3	3	5.0	60
西部保健所	九重町	30	71.4	6	14.3	6	14.3	42
	玖珠町	51	54.3	36	38.3	7	7.4	94
中津市上下水道部総務経営課	中津市	208	84.9	17	6.9	20	8.2	245
大分市環境部廃棄物対策課	大分市	636	75.4	171	20.3	37	4.4	844
日田市環境課	日田市	49	71.0	14	20.3	6	8.7	69
豊後高田市環境課	豊後高田市	35	89.7	3	7.7	1	2.6	39
豊後大野市上下水道課	豊後大野市	180	69.8	66	25.6	12	4.7	258
姫島村生活環境課	姫島村							
津久見市役所上下水道課	津久見市	14	73.7	4	21.1	1	5.3	19
宇佐市建設水道部上下水道課	宇佐市	112	77.8	17	11.8	15	10.4	144
合計		2,072	75.2	479	17.4	205	7.4	2,756

（令和５年４月～令和６年３月）

法第11条検査								
保健所管内	市町村	判定						合計
		適正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東部保健所国東保健部	国東市	1,511	74.0	402	19.7	129	6.3	2,042
東部保健所	別府市	1,231	63.7	580	30.0	121	6.3	1,932
	杵築市	929	66.2	383	27.3	91	6.5	1,403
	日出町	678	65.4	291	28.1	67	6.5	1,036
由布市環境課	由布市	3,299	69.9	1,236	26.2	182	3.9	4,717
中部保健所	臼杵市	1,803	73.9	492	20.2	144	5.9	2,439
南部保健所	佐伯市	3,955	62.6	1,728	27.3	638	10.1	6,321
竹田市上下水道課	竹田市	2,106	72.5	666	22.9	132	4.5	2,904
西部保健所	九重町	1,454	67.1	581	26.8	132	6.1	2,167
	玖珠町	1,884	62.8	935	31.2	180	6.0	2,999
中津市上下水道部総務経営課	中津市	4,681	75.7	1,120	18.1	381	6.2	6,182
大分市環境部廃棄物対策課	大分市	12,139	65.7	5,534	30.0	799	4.3	18,472
日田市環境課	日田市	2,026	64.7	1,001	32.0	105	3.4	3,132
豊後高田市環境課	豊後高田市	1,030	72.9	274	19.4	108	7.6	1,412
豊後大野市上下水道課	豊後大野市	3,947	75.3	1,129	21.5	167	3.2	5,243
姫島村生活環境課	姫島村	10	100.0					10
津久見市役所上下水道課	津久見市	483	62.6	194	25.1	95	12.3	772
宇佐市建設水道部上下水道課	宇佐市	3,397	70.4	1,012	21.0	415	8.6	4,824
合計		46,563	68.5	17,558	25.8	3,886	5.7	68,007

貸借対照表

令和６年３月31日現在

公益財団法人　大分県環境管理協会　　（単位：円）

科　目	当年度（A）	前年度（B）	増　減（A−B）
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	167,505,223	145,328,713	22,176,510
現金	20,704	31,170	△ 10,466
普通預金	167,484,519	145,297,543	22,186,976
未収金	45,480,651	46,307,613	△ 826,962
立替金	450,270	486,000	△ 35,730
流動資産合計	213,436,144	192,122,326	21,313,818
2．固定資産			
（1）基本財産			
定期預金	40,000,000	40,000,000	0
基本財産合計	40,000,000	40,000,000	0
（2）特定資産			
退職給付引当資産	51,337,220	61,103,220	△ 9,766,000
減価償却引当資産	16,053,300	13,053,300	3,000,000
建物建設積立金	56,000,000	51,000,000	5,000,000
設備拡充基金積立金	24,916,000	18,916,000	6,000,000
特定資産合計	148,306,520	144,072,520	4,234,000
（3）その他固定資産			
建物	153,952,700	153,952,700	0
建物附属設備	56,523,894	56,373,894	150,000
構築物	9,699,169	9,699,169	0
リース資産	82,738,800	82,227,600	511,200
什器備品	63,652,616	60,112,616	3,540,000
土地	53,924,845	53,924,845	0
減価償却累計額	△ 250,948,702	△ 233,861,358	△ 17,087,344
ソフトウェア	3,204,934	3,453,634	△ 248,700
電話加入権	339,443	339,443	0
出資金	500,000	500,000	0
敷金	200,000	200,000	0
保証金	11,000	11,000	0
財政基金積立金	30,000,000	30,000,000	0
その他固定資産合計	203,798,699	216,933,543	△ 13,134,844
固定資産合計	392,105,219	401,006,063	△ 8,900,844
資産合計	605,541,363	593,128,389	12,412,974
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	22,619,347	13,665,663	8,953,684
前受金	38,802,000	41,135,800	△ 2,333,800
預り金	4,261	102,217	△ 97,956
仮受金	0	23,320	△ 23,320
未払消費税等	1,224,600	592,700	631,900
１年内返済予定長期借入金	3,500,004	3,500,004	0
流動負債合計	66,150,212	59,019,704	7,130,508
2．固定負債			
長期借入金	11,958,347	15,458,351	△ 3,500,004
リース債務	25,292,458	27,596,110	△ 2,303,652
退職給付引当金	51,337,220	61,103,220	△ 9,766,000
固定負債合計	88,588,025	104,157,681	△ 15,569,656
負債合計	154,738,237	163,177,385	△ 8,439,148
Ⅲ　正味財産の部			
1．指定正味財産			
指定正味財産合計	20,000,000	20,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	20,000,000	20,000,000	0
2．一般正味財産	430,803,126	409,951,004	20,852,122
（うち基本財産への充当額）	20,000,000	20,000,000	0
（うち特定資産への充当額）	96,969,300	82,969,300	14,000,000
正味財産合計	450,803,126	429,951,004	20,852,122
負債及び正味財産合計	605,541,363	593,128,389	12,412,974

正味財産増減計算書

令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

公益財団法人　大分県環境管理協会　　（単位：円）

科　　目	当年度（A）	前年度（B）	増　減（A−B）
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益	801	800	1
基本財産運用収入	801	800	1
受取入会金	100,000	0	100,000
受取入会金収入	100,000	0	100,000
受取会費	1,373,000	1,391,000	△ 18,000
施工・管理部会賛助会費収入	1,278,000	1,296,000	△ 18,000
メーカー部会賛助会費収入	90,000	90,000	0
Ｂ会員賛助会費収入	5,000	5,000	0
事業収益	453,004,980	447,067,492	5,937,488
法定検査事業収益	377,115,000	370,475,000	6,640,000
水質検査事業収益	28,357,000	28,437,000	△ 80,000
放流水等検査収益	43,051,180	43,295,470	△ 244,290
機能保証登録収益	4,481,800	4,860,022	△ 378,222
雑収益	3,769,026	3,822,254	△ 53,228
受取利息	60,083	38,697	21,386
雑収益	3,347,125	3,456,284	△ 109,159
用紙販売収益	361,818	327,273	34,545
経常収益計	458,247,807	452,281,546	5,966,261
（2）経常費用			
事業費	472,083,575	420,668,326	51,415,249
給料手当等	245,101,365	248,583,840	△ 3,482,475
賃金	2,158,755	2,102,811	55,944
退職給付費用	53,627,013	2,970,000	50,657,013
福利厚生費	51,016,682	51,349,660	△ 332,978
会議費	54,546	30,000	24,546
普及啓発活動費	220,364	273,875	△ 53,511
旅費交通費	3,346,526	2,447,758	898,768
通信運搬費	22,714,142	21,910,702	803,440
広報行事費	1,388,182	1,357,000	31,182
印刷消耗品費	18,348,370	13,196,435	5,151,935
修繕費	1,846,050	2,143,925	△ 297,875
燃料費	5,282,111	5,133,679	148,432
光熱水料費	3,999,953	4,527,927	△ 527,974
調査研究費	1,428,555	908,882	519,673
賃借料	9,390,098	8,926,695	463,403
保険料	2,386,155	2,425,010	△ 38,855
交際費	10,000	17,500	△ 7,500
租税公課	9,820,665	8,452,705	1,367,960
負担金	46,369	46,367	2
全浄連登録費	840,800	916,800	△ 76,000
機能保証事務委託費	1,961,818	2,216,000	△ 254,182
委託費	7,114,116	6,532,400	581,716
検査料等徴収不能額	601,888	489,904	111,984
減価償却費	24,546,533	28,514,342	△ 3,967,809
雑費	576,428	496,209	80,219
事前審査委託費	4,253,091	4,669,900	△ 416,809
雑損失	3,000	28,000	△ 25,000

正味財産増減計算書

令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

公益財団法人　大分県環境管理協会　（単位：円）

科　目	当年度（A）	前年度（B）	増　減（A−B）
管理費	12,938,253	13,568,485	△ 630,232
役員報酬	1,168,760	1,008,790	159,970
給料手当等	1,323,042	1,306,417	16,625
退職給付費用	0	30,000	△ 30,000
福利厚生費	245,852	377,737	△ 131,885
会議費	363,675	80,735	282,940
旅費交通費	535,529	685,762	△ 150,233
通信運搬費	281,726	302,445	△ 20,719
印刷消耗品費	349,747	270,031	79,716
修繕費	129,400	1,128,000	△ 998,600
燃料費	21,186	26,910	△ 5,724
光熱水料費	108,717	147,923	△ 39,206
賃借料	343,645	341,794	1,851
保険料	68,993	73,980	△ 4,987
交際費	184,681	75,455	109,226
租税公課	4,518,909	4,768,389	△ 249,480
負担金	869,341	819,176	50,165
委託費	1,313,997	981,565	332,432
減価償却費	694,311	684,328	9,983
雑費	103,203	150,974	△ 47,771
雑損失	21,000	0	21,000
支払利息支出	292,539	308,074	△ 15,535
経常費用計	485,021,828	434,236,811	50,785,017
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 26,774,021	18,044,735	△ 44,818,756
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 26,774,021	18,044,735	△ 44,818,756
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益			
引当金取崩額	47,626,143	0	47,626,143
経常外収益計	47,626,143	0	47,626,143
（2）経常外費用			
固定資産除却損	0	3	△ 3
器具備品除却損	0	3	△ 3
経常外費用計	0	3	△ 3
当期経常外増減額	47,626,143	△ 3	47,626,146
当期一般正味財産増減額	20,852,122	18,044,732	2,807,390
一般正味財産期首残高	409,951,004	391,906,272	18,044,732
一般正味財産期末残高	430,803,126	409,951,004	20,852,122
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
Ⅲ　正味財産期末残高	450,803,126	429,951,004	20,852,122

令和５年度　主たる事業

月　日	行　　事
4月 3日	辞令交付式
4月 5日	新入職員ビジネスマナー研修【大分銀行宗麟館】
5月16日	社会保険と給与計算の基礎研修【ソフトパーク】
5月22日	**会計監査【協会本部】**
5月29日	全浄連理事会【Web会議】、県水協通常総会【アートホテル】
5月30日	日本環境測定分析協会通常社員総会【Web会議】
6月 2日	大分県浄化槽維持管理協議会【県庁】
6月 5日	**第１回　正副理事長会議【協会本部】**
6月 7日	**第１回　検査委員会及び理事会【協会本部】**
6月14日	DXの推進研修【ポリテクセンター大分】
6月16日	九地協・九指協総会【佐賀ホテルニューオータニ】、佐賀環境科学検査協会視察【佐賀】
6月23日	**第１回　評議員会及び第２回　理事会【協会本部】**
6月27日	全浄連理事会・定時総会【グランドヒル市ヶ谷】
6月29日	令和５年度　全国浄化槽行政担当者会議【Web会議】
7月14日	九指協検査実務責任者会議【ホテルニューウェルシティ宮崎会議】
7月26日	酸素欠乏等危険作業（第２種）に係る業務特別教育【大分県労働基準協会】
7月28日	職員研修会【協会本部・支所リモート】
8月22日	全浄連理事会【Web会議】
8月29日	クレーム応対研修【ソフトパーク】
9月 1日	行政担当者研修【西部】
9月 5日	行政担当者研修【南部・豊肥】
9月 6日	九地協九指協合同事務局長会議【熊本】、行政担当者研修【北部・東部】
9月 7日	若手社員パワーアップ研修【ソフトパーク】
9月14・15日	令和５年度　浄化槽指定検査機関四国地区協議会【高松国際ホテル】
9月25日	東部保健所設置者講習会【東部保健所】
9月26日	リーダーシップ向上研修【ソフトパーク】
9月29日	浄化槽の日大分市街頭啓発活動
10月 2日	第37回　全国浄化槽大会【TKP市ヶ谷カンファレンスセンター】
10月 6日	南部保健所設置者講習会【南部保健所】
10月10日・11日	第37回　全国浄化槽技術研究集会【神奈川県パシフィコ横浜】
10月12日	日本陸水学会第87回大分大会　公開シンポジウム【ホルトホール】
10月18日	浄化槽推進議員連盟総会及び全浄連理事会【自民党本部及びグランドヒル市ヶ谷】
10月19日	第１回　令和５年度浄化槽管理士研修会【アイネス】
10月20日	西部保健所設置者講習会【玖珠土木事務所】

2023年４月１日～2024年３月31日

月　日	行　　事
11月 2日	令和５年度　浄化槽シンポジウム福岡【パピヨン24ガスホール】
11月4・5日	津久見市ふるさと振興祭【津久見市】
11月10日	賃金実務の基礎と改定のポイント【大分銀行宗麟館】
11月21日	熊本県浄化槽協会50周年記念祝賀会【熊本ホテルキャッスル】
11月22日	九州地区検査員研修会【宮崎】
12月12日	令和５年度　災害廃棄物処理に係る研修会【土地改良会館】
12月22日	**中間監査【協会本部】**
12月28日	職員研修【協会本部・支所リモート】
1月 5日	仕事始め式【協会本部】
1月25日	第４回　絵はがきコンテスト選考会【協会本部】
2月 1日	第４回　絵はがきコンテスト受賞作品発表
2月 9日	第２回　令和５年度浄化槽管理士研修会【アイネス】
2月14日	豊肥保健所設置者講習会【豊後大野総合庁舎】
2月19日	法定検査全国会議【Web】、由布保健部設置者講習会【庄内公民館】
2月29日	西部保健所設置者講習会【日田総合庁舎・玖珠土木事務所】
3月 5日	**第２回　正副理事長会議【協会本部】**
3月 7日	東部保健所設置者講習会【東部保健所】
3月 8日	**第２回　検査委員会及び第３回　理事会【協会本部】**
3月19日	**第２回　評議員会【協会本部】**
3月27日	全浄連理事会【グランドヒル市ヶ谷】
3月28日	職員研修会【協会本部・支所リモート】

令和６年度　事業計画

１　基本理念

公益財団法人大分県環境管理協会は、浄化槽を基盤とした水環境の保全にかかる事業活動を通して、大分県の公共用水域における水質の維持・改善を図りながら県民の生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与することにより、「持続可能な社会」の構築実現に貢献する。

２　事業運営方針

（１）　事業運営における透明性の確保とコンプライアンスの徹底を図り、公益財団法人としての社会的責任を果たしていく。また、事業執行にかかる組織体制の強化並びに業務の効率化をいっそう促進し、より強固で安定した財務基盤を構築する。

（２）　公益事業である浄化槽検査業務については、行政と緊密な連携のもと、台帳整備を着実に行いながら、依頼検査物件の計画的な確保並びに法定検査を適正に実施し、受検率の向上を図る。

（３）　外部依頼にかかる水質検査事業については、BOD分析機器等の効率的運用を図りながら、信頼性確保に努めるとともに、公益事業への負担等を総合的に勘案し、事業の改善を引き続き行っていく。

３　事業計画

大分県の汚水処理人口普及率は、令和４度末で81.8%となっており、全国平均の92.9%を大きく下回って全国43位の状況にある。

このような中、令和２年度から施行された改正浄化槽法は、合併処理浄化槽への転換促進と汚水処理人口普及率向上の契機となるばかりでなく、受検率向上にも繋がるので、改正法に基づいて発足した法定協議会を活用しながら、台帳整備等を進め、行政、業界との連携、協力を密に行っていく。

特に、行政との連携については、受検率が低い県東部地区等における未受検対策を進めるため、新たに東部支所を設置し検査体制を整備するとともに、受検にかかる設置者の不公平感を払拭していく。

また、令和３年度から実施している浄化槽管理士に対する研修などを通じ、浄化槽関係者の技術水準向上を図りながら、県内唯一の指定検査機関としての責務を果たし、次の50周年が輝かしいものとなるよう「健全な経営基盤作り」と経営の効率化を推進する。

以上のことを踏まえ、令和６年度の主要事業について次のとおり実施する。

〔法定検査の目標件数〕

令和６年度目標件数を以下のように設定する。

令和６年度目標件数		
法第７条検査	法第11条検査	合　計
2,700件	68,500件	71,200件

法定検査実施件数の推移（10年間）

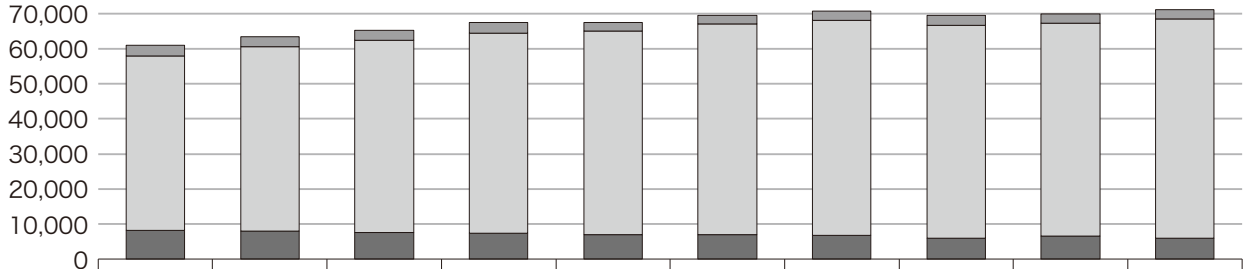

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
合　計	60,884	63,518	65,186	67,398	67,555	69,528	70,745	69,463	70,000	71,200
■７条	2,976	3,032	2,880	2,903	2,518	2,531	2,557	2,750	2,700	2,700
□11条合併	49,770	52,531	54,664	57,110	57,985	60,097	61,496	60,754	60,799	62,633
■11条単独	8,138	7,955	7,642	7,385	7,052	6,900	6,692	5,959	6,501	5,867

※Ｒ５年度は当初計画ベース

１．検査実施率の向上について

法第11条検査の未受検者対策について、令和６年度も引き続き行政との連携により、浄化槽設置台帳整理と併行して実施率向上に努める。

【参考】令和４年度　法第11条検査内訳　（協会内データにつき公表値と異なる）

		検査対象基数（R02年度末）	検査実施数（R04年度末）	検査実施率（R04年度末）
協会事業	合併処理浄化槽	84,314基	60,754基	72.1%
	単独処理浄化槽	66,790基	5,959基	8.9%
	合　計	151,104基	66,713基	44.2%

― 受検率向上への取組み ―

（１）　大分県浄化槽台帳整備に関する県及び市町村との連携

①　浄化槽法改正に伴い、県並びに大分市等と連携し、浄化槽設置台帳整備に努める。
②　協会の浄化槽検査台帳内の受検情報を県及び市町村に提供し、受検率の向上に取り組む。
③　各管轄行政からの情報提供を基に、協会の浄化槽検査台帳内に残存する廃止・休止等の情報整理を行い、法定協議会を活用しながら設置台帳と検査台帳の整合性を図る。
④　使用実態の不明な浄化槽情報を、行政と連携し大分県浄化槽設置台帳システムに反映させる。

（２）　補助事業で設置された浄化槽の受検率向上の取組み

①　直近の未受検者情報を各管轄行政へ報告し、速やかな受検指導が適うよう努める。
②　長期未受検者への継続的な指導を行うため、各管轄行政との連携を図り、行政からの受検指導により、継続受検へ繋げるよう努める。

（３）　大分市における11条検査受検率向上への取組み

合併処理浄化槽の（補助・補助外）未受検者情報を大分市と共有し、受検率向上対策を図る。

（４）　月次拒否対策

月次行政報告後、受検拒否者への速やかな行政指導を要請する。

（５）　月次不適正報告

月次行政報告後、不適正指導の情報を有効活用し、不適正浄化槽の早期改善に取り組む。

２．検査件数の確保及び検査実施について

（１）　検査編成における法定検査件数の確保及び検査業務の効率化

①　年間目標件数達成のため、検査業務を優先して事業を進めていく。また、支所との情報共有に努め、検査員ごとの計画件数を設定し、進捗管理を行う。
②　改正浄化槽法による各種届出等の必要性について浄化槽管理者へ働きかけ、行政との連携により、大分県浄化槽設置台帳の整備を進める。
③　保留・延期物件等を減少させるため、先進県を参考としながら検査方法の改善を進め、業務効率化を図る。

（２）　７条検査の適期編成及び前年度実施７条検査から11条検査への移行率向上対策

①　総務部と連携し、７条検査の適期実施のための編成に努める。
②　７条検査では可能な限り面談検査を行い、次年度11条検査への移行に努める。

（３）　未収金対策

①　コンビニ・アプリ決済の啓発に努めるとともに、検査手数料の入金方法の多様化を進め、管理者のニーズに合わせた検査手数料の入金方法を勧める。
②　入金遅滞物件は、総務部と連携し未収金回収業務の弁護士委託を検討し、令和６年度中の導入を目指す。

令和６年度　事業計画

３．法定検査の信頼性確保に向けた取組みについて

（１）　精度管理規程に基づく研修

①　検査結果書の所見について、法定検査ガイドラインとの整合性を確認し整理を進める。
②　検査結果の内容において、検査員間に乖離が生じないよう精度管理実施要領に基づいた検査となるよう内部研修会を実行する。

（２）　検査員の資質及び技術力の向上

①　検査業務時の不適合事例について、定期的な研修会を開催する。
②　九州地区浄化槽指定検査機関等を活用し、他県とも情報共有を密にしながら技術力の向上、安全作業の推進に努める。

（３）　浄化槽法定検査業務に係る調査・研究

①　令和５年度全国浄化槽技術研究集会で当協会から発表した内容を基に、県内の温泉流入浄化槽の設置・維持管理に係る留意点を整理していく。
②　総務部との連携によりタブレット端末導入を検討するなどして、検査業務の効率化を目指す。

４．行政・業界団体の連携について

令和５年３月に大分県浄化槽維持管理協議会が発足したため、この協議会を活用するなどして行政・各団体と連携し、浄化槽台帳の整備など諸問題の改善に取り組むとともに、浄化槽の信頼性確保のため、合併処理浄化槽への設置転換に努め、各種補助金制度等を業界団体へ情報提供する。

（１）　各種研修会の開催・設置転換事業の推進

①　大分県循環社会推進課並びに大分市廃棄物対策課との連携を図り、浄化槽管理士研修会を開催する。
②　浄化槽処理促進区域においては、行政･業界及び当協会が三位一体となって浄化槽設置転換の加速化に努めるとともに、法定検査の受検率向上を図り、大分県の汚水処理人口普及率向上に貢献する。

（２）　賛助会員・部会の情報提供

①　環境省・執行団体からの脱炭素化推進事業補助金の受付・審査業務を受け、賛助会員への周知並びに情報提供を行う。
②　部会運営委員会を必要に応じて開催し、台帳整備の進捗、賛助会員の技術力向上、各種補助金の情報提供並びに支援を行い、地域業界との連携を図る。

５．水質検査関係事業について

（１）　水質検査事業

令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ移行したため、休業施設（温泉宿泊施設など）の再開も少しずつ進み、それに伴う依頼も増えてきたが、廃業施設等の影響もあり、ウイルス流行前の水準になるにはまだまだ期間を有すると思われる。更に公共下水道の整備による減少もあり、取り巻く状況は依然として厳しいものがある。

以上の状況を踏まえ、令和６年度については、以下のとおり計画を定め、依頼検査業務の維持および浄化槽に関する調査･研究等を行う事で、水質検査部門としての信頼性の確保を図るものとする。

（２）　検査実施目標

令和６年度の目標を以下のように設定する。分析依頼件数については、近年コロナによる廃業施設などもあり減少するが、大型槽の依頼が増えていることもあり、収入額は令和５年度と同額としたい。

	令和５年度目標	令和６年度目標
分析依頼件数	6,200件	6,050件
分析依頼収入額	43,000,000円	43,000,000円
法定検査事業（BOD）	70,000件	71,200件

※依頼内容・料金が個々で異なるため、目標件数は実績に基づいた参考数とする。

（3） 依頼検査

① 水濁法関連の規制対象となる浄化槽を把握し、業者への依頼の働きかけを行い依頼件数の確保に取り組む。
② 水濁法規制対象外の浄化槽に対する依頼についても、維持管理などの調査依頼目的の受け入れ等は行う。

（4） 精度管理

① 測定マニュアルや実務内容の精査を行い、測定精度の向上や、効率の改善に努める。
② 職員間による測定の誤差抑制や技術向上のため、係内で内部クロスチェックを行う等、定期的な内部研修等の実施に努める。
③ 外部クロスチェックの実施や技能試験に参加し、外部機関との測定値の比較を行う事等により、精度の確保に努める。

（5） 浄化槽に関する調査・研究業務

信頼性の向上を図るため、浄化槽の調査・研究に関して、以下の事項に取り組む。
① 技術開発課と連携をとり、浄化槽に関わる各種調査・研究に引き続き取り組む。
② 各研究集会等で行う研究発表に向けた基礎調査・研究に取り組む。

（6） 測定機器の更新

耐用年数に到達した測定分析機器について、今後の速やかな更新に向けた計画・実行を行う。

6．総務部関連事業について

（1） 組織体制の整備

事務職員の専門性を高め、業務の質的向上及び効率化を図るため、事務職員の専任化を推進する。中期的には、事務職員間のジョブローテーションを積極的に行い、仕事の属人化を防ぐことで、総務部の強い基盤構築に取組む。

（2） 必要な労働力の確保とワークライフバランスへの取り組みについて

将来の事業規模の推移を予測しながら、採用サイトの積極利用、就職フェア等への参加及び大学生を対象とするオープンカンパニーの実施等により、採用計画に基づいたリクルート活動の推進を図り、必要な労働力を確保できるよう努める。またワークライフバランスを重視し、業務の効率化等による時間外労働の削減に取組み、働きやすい環境作りに努める。

（3） 職員の資質向上のための教育訓練の実施

① 外部機関の行う研修や、講師派遣サービス等を活用し、職員に業務上必要な知識や能力を習得させる。
② 安全運転講習や人権研修等を定期的に実施し、職員一人ひとりに社会的規範を遵守させるため、教育を行う。

（4） 職員の健康増進について

職員が自身の能力を最大限に発揮できるよう、健康に働き続けることができる職場作りに努める。県の制度である健康経営事業所の認定後も引き続き、心身の健康に関する啓発を行うとともに、福利厚生面での健康支援等を実施し、職員の健康保持を後押しする。

（5） 小型合併処理浄化槽機能保証制度

浄化槽の信頼性確保のため、本制度の普及および啓発、ならびに受理件数の増加に取組む。

年　度	登録件数	予算額（税抜） （見込・実績は決算額）
令和６年度（当初予算）	1,091件※	4,645,100円
令和５年度（見込）	1,039件	4,429,300円
令和４年度（実績）	1,151件	4,860,022円

※市町村補助金担当課への令和５年度受理件数および令和６年度予算の聞き取りから推測

（6） 提案活動

汚水処理人口普及率の向上は、本県の良質な水環境を保全していくうえで喫緊の課題であり、行政、業界および協会とで足並みを揃え対応していく必要がある。令和６年度も合併処理浄化槽の整備推進のための支援強化や維持管理費に係る助成制度の創設等について、提案していく。

令和６年度　事業計画

（７）　浄化槽普及啓発活動関連

①　設置者講習会への講師派遣

浄化槽は適切な維持管理によって、その性能が担保されることから、設置者が前もってその重要性を認識することは極めて大事なことである。行政が開催する設置者講習会等における講師派遣要請に対しては積極的に協力し、指定検査機関としての知見を活かして浄化槽の正しい知識の普及に努める。

②　環境学習出前授業

汚水処理の仕組みを理解してもらい、子どもたちの浄化槽についての関心を高めるため、小学生等を対象に環境学習の出前授業を行う。新型コロナ感染症を経て、教育現場の状況も大きく変化しているので、事業の進め方や授業内容を再構築し、本事業を再び当協会の普及啓発活動の柱として軌道にのせるべく取組みを進めていく。

③　浄化槽絵はがきコンテスト等の開催

浄化槽に対する県民の認知度を向上させることを目的に、絵はがきコンテストを実施し、浄化槽に関する作品を募集する。コンテストの効果的なPRに努め、より多くの県民に浄化槽について知ってもらう機会を増やす。

（８）　広報活動

①　会報「環境おおいた」を年２回発行し、賛助会員および関係機関に有用な情報を提供するとともに、新聞等のマスメディアを活用し、広く県民に対し浄化槽に関する正しい知識の普及を図る。
②　協会ホームページについては、閲覧者の照会要求を常に捉え、効果的で時宜を得た情報発信に努める。
③　引き続き郵便局のデジタルサイネージ（液晶ディスプレイによる広告）等による地域密着型の広報媒体を活用し、受検率の低い地域に対して重点的な啓発を行う。
④　当協会の認知度を向上させることは今後の協会の事業展開に資するものと考え、市町村報への掲載等、積極的に新たな広報手段を検討し取組む。

（９）　７条検査の適期実施に向けた対応

関係機関との連携を密にするとともに各種届出書類の管理の強化を行い、浄化槽法第７条検査を法令に基づいた期間に実施できるよう努める。

（10）　未収金対策

浄化槽検査手数料については、粘り強く請求し続けているものの一定数の過年度未収金が発生しており、検査実施にも支障をきたしている。これを解消するため、他県の指定検査機関でも行われている未収金回収業務の弁護士委託を検討し、令和６年度中の導入を目指す。

（11）　検査システムの利便性の向上および県台帳システムとの連携

当協会の浄化槽検査システムについては、必要に応じて、機能の追加や修正を重ねて利便性を高めている。今後も更なる検査業務の効率化や県の台帳システムとの連携強化を図るべく、システム改善を行う。また検査業務の負担軽減のため、タブレット端末導入の検討も本格的に進めていく。

（12）　情報セキュリティ対策の強化

浄化槽に関する個人情報を含む、全ての個人情報を保護することの重要性を深く認識し、情報セキュリティ対策の強化および職員へ情報の適切な取り扱いに関する教育を徹底する。

（13）　エコアクション21の継続

環境経営に関する第三者認証システムである本制度の登録により、環境法令順守等のコンプライアンス管理の徹底を図るとともに、コストの削減等、経営面での効果も狙い、SDGsの考え方も取り入れながら、法人としての環境活動を継続していく。

お知らせ 『令和６年度 浄化槽保守点検業の更新登録に係る管理士研修会』の受付を開始しました

令和２年４月１日からの改正浄化槽法施行に伴い、大分県及び大分市におきましては、保守点検業者登録条例に基づき、登録する浄化槽管理士に登録期間内に１回以上の研修会受講が義務付けられました。

なお、令和５年度以降に登録更新される場合、登録する浄化槽管理士全員の修了証書（３年以内）の添付が求められます。

令和６年度、大分県では以下のとおり浄化槽管理士研修会を開催いたします。

日　時		定　員	申し込み期間
第１回	令和６年10月９日（水）　13：00～17：00	100名	令和６年８月１日～８月31日
第２回	令和６年10月10日（木）　13：00～17：00	100名	令和６年８月１日～８月31日
第３回	令和７年２月６日（木）　13：00～17：00	100名	令和６年８月１日～12月31日

場　所　アイネス（大分県消費生活・男女共同参画プラザ）
〒870-0037　大分県大分市東春日町1-1　Ns大分ビル（TEL：097-534-0999）
受講料　10,000円／人（消費税・教材費込）

【受講者申し込み手順について】

受講申込は、一般社団法人　全国浄化槽団体連合会（以下　全浄連）がインターネット用に用意したシステムにアクセスして行います。

各々でスマートフォン又はパソコンにてシステムへアクセスして、希望する会場を選択し、必要事項（管理士番号、生年月日、氏名、連絡先電話番号及びメールアドレス）を入力して、受講の申し込みを行って頂きます（下記参照）

（１）　スマートフォンまたはパソコンにて、浄化槽管理士研修会を申し込んでください。

○スマートフォンの場合

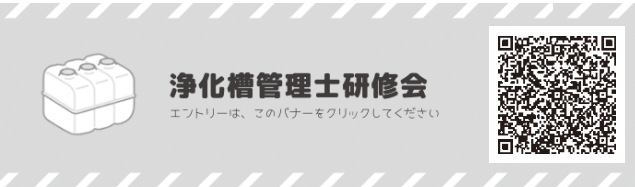

左記のＱＲコードからアクセスするか、全浄連ホームページより「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申し込みサイトにアクセスしてください。

（全浄連：問い合わせ先TEL03-3267-9757）

○パソコンの場合

全浄連ホームページより「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申し込みサイトにアクセスしてください。

○　申し込みサイトでの手続き

①　都道府県名を入力すると、開催県の絞り込みができます。
②　受講したい研修会を選択し、特記事項等確認後に必要事項を入力し、受講を申し込んで下さい。

（２）　全浄連から受講受付メールが届きます。
　もし必要事項の入力ミス等で管理士番号が確認できなかった場合は、全浄連からその旨のメールが送信されますので、確認のうえ、全浄連へ連絡してください。

（３）　管理士番号の照合が完了すると、全浄連から受講料振込依頼メールが届きますので、受講料10,000円を振り込んでください。（※振込依頼人情報は管理士番号＋カナ氏名）

（４）　受講料の振込確認が完了した方には、全浄連から受講する研修会日時や会場、当日の持ち物などのメールが受講票をかねて送信されます。

（５）　研修会当日は、受講票メール本文を印刷し、身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど顔写真付きのもの）と一緒に会場へお持ちください。

（６）　本研修会受講後に修了証書を受け取ってお帰りください。

【注意事項】

○受講料未納などで申し込みが完了していない場合、当日会場に来られても受講できません。
○受講料を振り込んだにもかかわらず、１週間経っても全浄連からメールが届かない場合は、全浄連までお問い合わせください。
○当日自己都合で講習会を欠席された場合、受講料は返金されません。
○研修開始から30分以上遅刻した場合は、受講と認められない場合があります。

お知らせ　二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について

令和６年度も二酸化炭素排出抑制対策事業費等を補助する事業が行われることとなりました！

〈令和６年度の事業内容〉

（１）　最新型の高効率機器への改修事業　※年間消費電力量20％以上削減する事業
（２）　先進的省エネ型浄化槽への交換事業　※年間消費電力量46％以上削減する事業
（３）　再生可能エネルギー設備の導入事業
※（１）又は（２）事業と併せて実施する再生可能エネルギーの導入事業であり、各項目を満たすもの（チラシ概要（３）参照）

【令和６年度の事業概要】最大1/2の補助がでます！

次の各事業が補助対象となります。

但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合にのみ対象となります。

(1) 最新型の高効率機器への改修事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロワやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減するなどして、年間消費電力量（CO_2排出量）を20%以上削減する改修事業

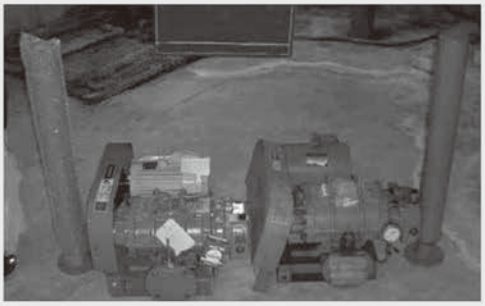

(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量（CO_2排出量）を46%以上削減する交換事業
- 処理対象人員を減らして浄化槽を小型化することによって消費電力を削減することも対象になるので、学校など児童・生徒数が減少している施設などは特に有効

(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

- 上記（1）又は（2）の事業と併せて実施する再生可能エネルギー（太陽光発電など）の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業により改修又は交換した浄化槽で必要とされる電力量を賄うもので、平時及び災害時にその浄化槽で自家消費することが可能なものであること。
- その他導入のための要件が定められていますので、詳細は（一社）全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。

【令和５年度実績】　　（　）内は件数

都道府県	Type	件　数	交付対象施設
大　分	Type1	10	集会場（1）住宅（4）宿泊（3）娯楽（1）その他（1）
	Type2	1	作業場（1）

Type１ 最新型の高効率機器への改修事業　　Type２ 先進的省エネ型浄化槽への交換事業

≪担当窓口≫
●一般社団法人　全国浄化槽団体連合会　TEL：03-3267-9757
●公益財団法人　大分県環境管理協会　技術開発課　古代・前田　TEL：097-567-1855

老朽化した設備の入れ替えや省エネ型仕様への更新に、ぜひご活用ください！

検査員研修会の実施について

当協会では職員の技術力向上や資質向上を目的に、７月、12月及び３月に計３回の職員研修会を行っています。12月と３月には、検査員を対象に各研修会の参加報告等の内容で検査員研修会を行いました。

（1） 令和５年７月　検査員研修会について

項　　目
規程の一部改正等について
モラルハラスメントについて
クボタ浄化槽について
検査員研修会
改正電帳法の対応について

（2） 令和５年12月　検査員研修会について

項　　目
透視度及びpHクロスチェック
四国検査員研修会　参加報告
全国浄化槽技術研究集会　参加報告
年１回の清掃に関する取り扱い等について
浄化槽機器類等の取り扱いについて
浄化槽工事におけるアスベスト等の情報提供
７条検査適期外物件の対応について

（3） 令和６年３月　検査員研修会について

項　　目
九州検査員研修会　発表内容
九州検査員研修会　参加報告
検査等マニュアルの変更　等
精度管理　内部監査結果について
pH校正について
令和６年度からの書類検査　変更点について
検査員ミーティング

浄化槽は奥深く、施工から生物処理まで様々な知識が必要となります。今後もこのような研修会を定期的に行うことで検査員の資質向上を図り、法定検査を通じた水環境の保全に努めてまいります。

研修会の様子

第４回　大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しました！

大分県在住の方を対象とした絵はがきコンテストを開催しました。

「大分県の水環境と浄化槽」をテーマとした作品募集を行い、123点の応募をいただきました。23作品が受賞し、大分市の秋月　沙代子さんの「みんなの暮らしを支える浄化槽」が最優秀賞を受賞しました。

最優秀賞作品

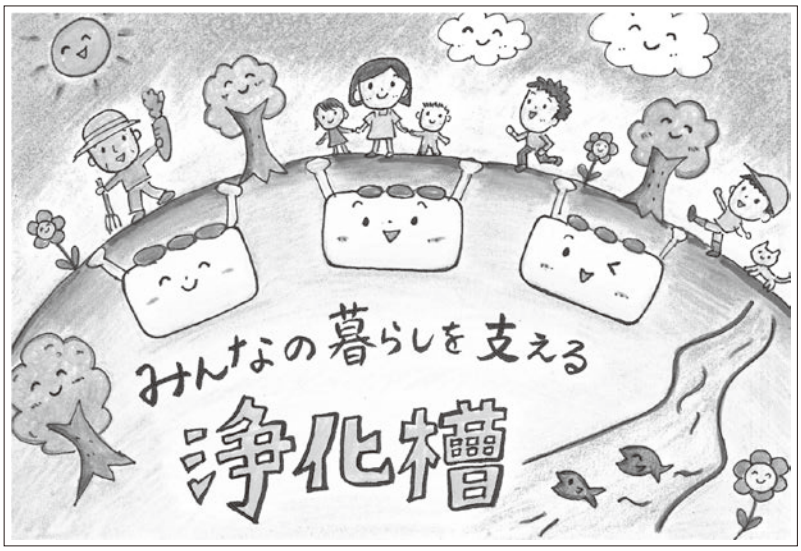

大分県生活環境部長賞

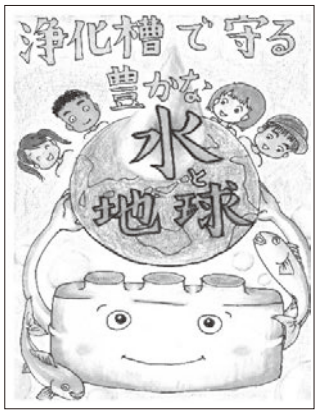

浄化槽普及促進協議会長賞

大分県環境管理協会　理事長賞

優秀賞の４作品

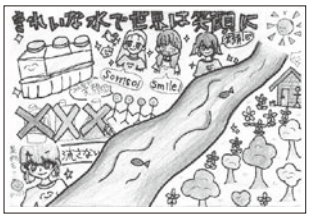

応募いただいた作品は、令和６年２月１日～２月15日まで大分県庁１階で展示会を行い、令和６年３月１日～３月15日まで大分県庁本館１階県政展示ホールで展示会を行いました。これからも絵はがきコンテストを通じて、大分県民の浄化槽に対する関心を高めていきたいと考えております。

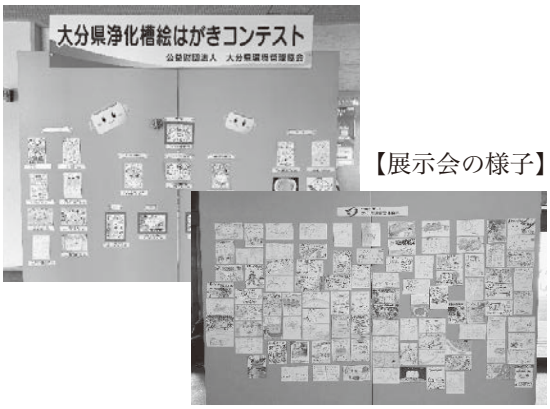

【展示会の様子】

東部支所を開所しました！

令和６年４月より日出町に東部支所を開所しました。

環境学習を開催しました！

６月５日に坂ノ市小学校で環境学習を開催しました。浄化槽について、映像資料やクイズを用いて、
浄化槽の正しい使い方や、汚水処理の重要性、浄化槽のために働いている人について学習していただきました。

全国浄化槽団体連合会表彰

全国浄化槽団体連合会　第12回定時総会において、下記の方が表彰されましたのでご紹介いたします。

表彰状

西田正孝殿

あなたは多年にわたり浄化槽関係事業に携わり生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するとともに浄化槽事業の発展のため尽力されその功績はまことに顕著であります
よって第十二回定時総会にあたりここに表彰します

令和六年六月二十八日

一般社団法人全国浄化槽団体連合会
会長　上田勝朗

全国浄化槽団体連合会　表彰状
西田　正孝 氏
（くにさきエコシステム株式会社　代表取締役社長）

表彰状

池辺浩殿

あなたは多年にわたり浄化槽関係事業に携わり生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するとともに浄化槽事業の発展のため尽力されその功績はまことに顕著であります
よって第十二回定時総会にあたりここに表彰します

令和六年六月二十八日

一般社団法人全国浄化槽団体連合会
会長　上田勝朗

全国浄化槽団体連合会　表彰状
池辺　浩
（協会職員）

新入職員紹介

新たに職員として加わりました。どうぞよろしくお願いいたします。

甲斐　亮雅 （令和５年12月１日付）

昨年の12月よりお世話になっております。甲斐と申します。前職では設備工事の施工管理をしていました。浄化槽業界は前職と通ずる部分も多々ありますが、専門知識がまだ乏しい為、知識や理解を深めるよう精一杯業務に取り組み、「持続可能な社会の形成」という目標に向かって業務に努めてまいります。そして協会の一員として大分県の水環境保全に貢献できるよう、日々精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

梅田　隆博 （令和６年４月１日付）

４月よりお世話になっております。梅田と申します。この度、事務職として採用され、総務企画係に配属されました。検査に出ていく機会はありませんが、浄化槽についての知識や理解を深め、協会の一員として業務を担っていけるようになりたいと思います。大分県の水環境の保全に携われることに誇りを持ち、日々精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

安部　りほ （令和６年４月１日付）

４月よりお世話になっております。安部と申します。この度、経理係に配属となりました。日々の業務の中で浄化槽の知識が増すにつれ、公衆衛生や環境保全のために大事な役割を担っている実感が沸いています。現場に出たり検査を行ったりはしませんが、お問合せにお応えできるよう少しずつ浄化槽の知識を増やしていければと思っております。まだまだ未熟者ですが、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

森口　由規 （令和６年４月１日付）

４月より総務企画課情報管理係に配属されました、森口由規と申します。以前は東京でテストエンジニアとして働いておりました。他業種からの転職となりますが、ご縁があって当協会の一員となれたことを大変うれしく思っております。現在は浄化槽検査依頼書に関する業務等を担当しております。大分県の水環境を守る協会の一員として、責任感を持って業務に取り組んでまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

編集後記

暑い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。最高気温が35℃を超える日が続き、この暑さの影響で当協会のエアコンが悲鳴を上げています。エアコンの入替も簡単にはいかず、次は職員が悲鳴を上げる事態となりそうです。暑さ対策の重要性を改めて実感しておりますので、皆様もしっかりと暑さ対策をして、体調管理には十分お気をつけください。

今回の環境おおいたでは、令和６年度事業計画などを掲載しています。夏の暑さに負けず、事業達成に向けて職員一同邁進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ホームページ https://oita-kankyou.jp

発 行

公益財団法人
大分県環境管理協会
〒870-1123 大分市大字寒田409番地の40
TEL.097-567-1855 FAX.097-567-1926

北部支所	〒879-0451	宇佐市大字畑田926の4	TEL.0978-25-5560	FAX.0978-25-5565
南部支所	〒876-0103	佐伯市弥生大字床木字小迫前1293番地4	TEL.0972-25-3888	FAX.0972-25-3889
西部支所	〒879-4413	玖珠郡玖珠町大字塚脇137番地の1 大分県玖珠総合庁舎内3F	TEL.0973-73-9378	FAX.0973-72-7378
東部支所	〒879-1502	大分県速見郡日出町大字藤原2386番地の1	TEL.0977-75-7217	FAX.0977-75-7218